

令和4年度の学校における働き方改革について

- 平成30年2月 教員の長時間労働の実態を踏まえ、「学校における働き方改革推進プラン」を策定
- 令和2年度 都立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針を策定
- 令和3年度 新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら教育活動を実施
- 令和4年度 感染症対策を徹底するとともに、多様な取組により、教員の働き方改革を一層推進
- 令和5年度 これまでの取組の充実とともに学校現場のDX・部活動の地域連携を推進

(目的) ①教員一人一人の心身の健康保持の実現
②誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備

➔ 学校教育の質の維持向上

<方針に定める上限時間の原則>

- 時間外における在校等時間について、1か月45時間
- 時間外における在校等時間について、1年間360時間
- ※ 児童生徒等に係る臨時的な特別の事情がある場合は特例あり

教員の勤務状況 <教員の1か月当たりの時間外労働の状況>

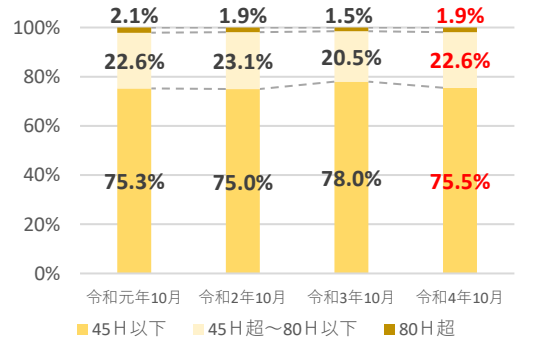
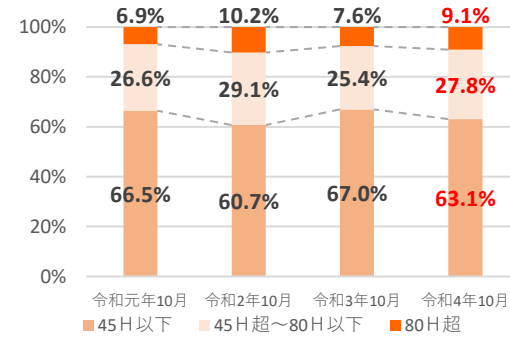
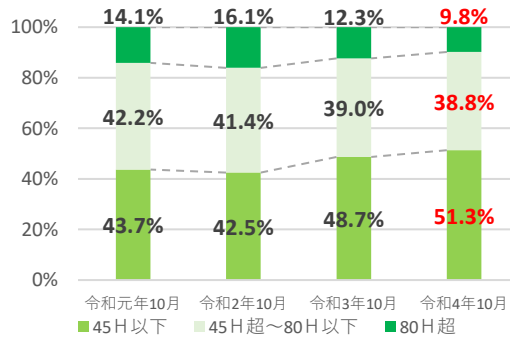
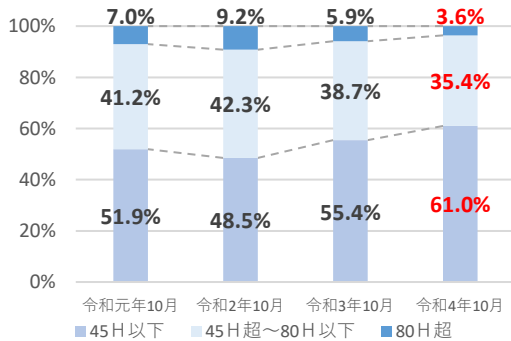
都内公立小・中学校等

◇ カードシステム等で在校等時間を客観的に把握している地区における10月の比較 (令和元～4年) ※校外における時間外労働時間含む (一部の地区除く)

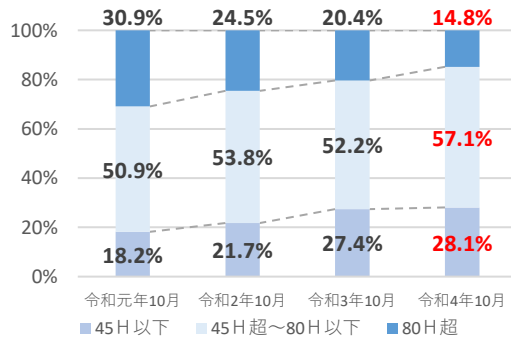
都立学校

◇ カードシステムデータによる10月の比較 (令和元～4年) ※校外における時間外労働時間含む

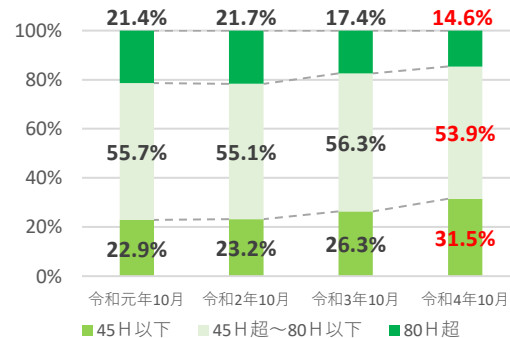
○教諭等 (主幹教諭・指導教諭・主任教諭含む)



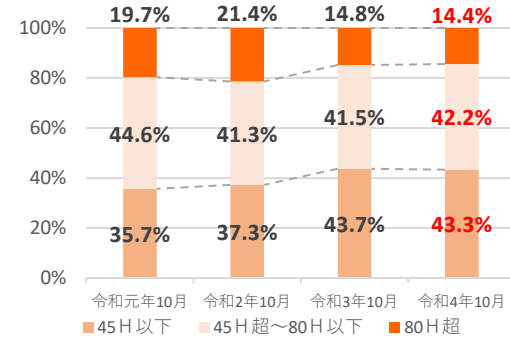
▲小学校▼



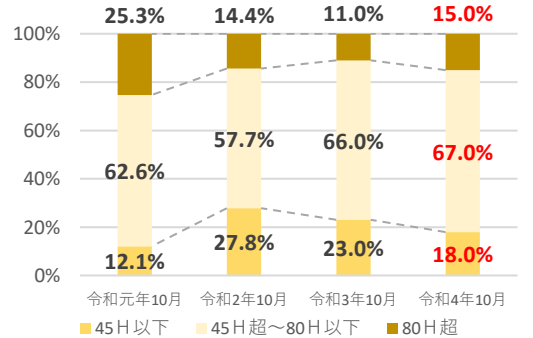
▲中学校▼



○副校長



▲高等学校▼



- 【小学校】 教諭等・副校長とも、「月45時間以下」の割合が増加傾向
- 【中学校】 教諭・副校長とも、「月45時間以下」の割合が増加傾向。教諭等の「月45時間以下」の割合が全校種中最も低い
- 【高等学校】 教諭等は、多少の増減はあるが「月45時間以下」の割合はほぼ横ばい、副校長についてはやや増加
- 【特別支援学校】 教諭等は、「月45時間以下」の割合はほぼ横ばい
副校長は、ここ2年減少傾向、「月45時間以下」の割合が全校種中最も低い

○ いずれの校種においても、改善に向けた更なる取組が必要
(次ページに、令和4年度の実施状況及び令和5年度に向けた取組を記載)

今年度の主な取組の実施状況

※カッコ内の数値は令和3年度の状況

■ 夏季休業期間等における学校閉庁日の設定 <都立>

- ・全都立学校において、原則5日以上の学校閉庁日を設定

■ スクール・サポート・スタッフの配置 <小学校・中学校>

- ・学習プリントの印刷など、教員の授業準備等をサポートするスタッフを配置
- ・令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症対策に係る校内の消毒等にも活用
- ・54地区1,857人（54地区1,803人）を補助対象に決定

（*令和5年1月末時点）

- ➔ 教員の在校等時間が縮減

（配置前後の同月における教員の在校等時間の比較）

校種	縮減時間/週
小・中学校	▲3時間38分

■ 学校マネジメント強化事業の本格実施 <小学校・中学校・都立>

- ・副校長を直接補佐する会計年度任用職員を配置し、会計年度任用職員が行政機関からの調査対応や教職員の服務管理、来客対応等の業務を実施
- ・小・中学校884校（569校）、都立学校122校（46校）において実施

（*令和5年1月末時点）

- ➔ 副校長の在校等時間が縮減

校種	縮減時間/週
小学校	▲1時間20分
中学校	▲2時間3分

校種	縮減時間/週
高等学校	▲4時間26分
特別支援学校	▲3時間24分

（配置前後の同月における副校長の在校等時間の比較）

■ 部活動指導員の配置 <中学校・都立>

- ・部活動の実技指導や学校外での活動の引率を行う部活動指導員を配置
- ・40地区650人（38地区607人）を補助対象に決定
- ・都立学校185校に882人（180校に818人）を配置

（*令和5年1月末時点）

- ➔ 教員の部活動指導時間が縮減

（配置前後の同月における顧問一人当たりの部活動指導時間の比較）

校種	縮減時間/週
中学校	▲1時間30分

■ 「TOKYOスマート・スクール・プロジェクト」の取組 <都立>

- ・定期考査採点・分析システムを全都立高等学校等で運用（令和4年4月～）
- ・統合型校務支援システムの都立学校への導入（令和4年4月～）
- ・庶務事務システムの開発と全都立学校で運用（令和4年9月～）
- ➔ アンケート調査で副校長等の約8割が「服務管理業務に要する時間が減少」と回答

■ 授業時数の軽減 <小学校・中学校・都立>

- ・従来の教務主任等に加え、学年主任や特色ある教育活動等を担う教員についても授業時数を軽減する取組を実施
- （令和4年度予算規模 都立学校：全校、小・中学校：884校(424校)）

■ TEPROによる学校の支援 <小学校・中学校・都立>

- ・（公財）東京学校支援機構（TEPRO）による人材バンク、学校法律相談デスク、学校施設維持管理業務などの事業を展開

令和5年度から新規・拡充する主な取組

小・中学校における取組

■ 部活動の地域連携等に向けた支援事業【新規】

- ・都内公立中学校等の部活動の地域連携・地域移行について、地域の運営団体等と連携をして取り組めるよう区市町村を支援（都立学校においても段階的に環境を整備）

■ スクール・サポート・スタッフの配置【拡充】（規模1,971人【令和4年度比+92人】）

- ・小・中学校において、より一層の教員の負担軽減を図るため、超過勤務が常態化している学校に対するスクール・サポート・スタッフの複数配置を実施予定

■ エデュケーション・アシスタントの配置【拡充】（規模5地区【令和4年度比+4地区】）

- ・小学校の第1学年から第3学年までにおいて、副担任相当の業務を担い、担任を補佐する支援員を配置

■ 社会の力活用事業【拡充】（規模950学級【令和4年度比+350学級】）

- ・小学校において、外部人材による授業を実施し、授業の充実を図るとともに教員の負担を軽減

都立学校における取組

■ 「TOKYOスマート・スクール・プロジェクト」の取組【拡充】

- ・学校と保護者との連絡手段のデジタル化やシステム間の連携を強化するなど働き方改革を継続して推進

■ 職員室の環境改善【新規】

- ・機能性が高く働きやすい職員室を整備

都内公立学校共通の取組

■ 授業時数の軽減【拡充】

（都立学校：全校、小・中学校：1,257校【令和4年度比+373校】）

- ・令和4年度実施校の成果等を踏まえ、規模を拡大し取組を推進

これらの取組に加え、今年度に文部科学省及び都独自で実施した教員勤務実態調査の結果等も踏まえ、更なる取組について検討